

## 第 13 回札幌市感染症対策本部会議 会議録

日 時：令和 2 年 7 月 28 日（火） 17 時 00 分～17 時 20 分

場 所：本庁 12 階 1～3 号会議室

出席者：別紙座席表のとおり

### 【危機管理対策室長】

ただいまから、第 13 回札幌市感染症対策本部会議を開催いたします。

昨日、北海道の対策本部が開催され、イベント等の開催制限について、8 月末まで継続する決定がされたところであります。

また、本日午前中、西村 内閣府特命担当大臣と指定都市 6 市長によるテレビ会議が開催されております。

これらを受けまして、今後の対応等について、秋元市長からご指示をいただくため、本日の会議を開催いたします。

はじめに、会議次第の(2)「現時点の発生状況と対応状況について」及び(3)「北海道における取組について」を一括して事務局からご報告させていただきます。

### 【危機管理対策部長】

まず、現時点の発生状況についてご説明します。

資料「札幌市の新型コロナウイルスに係る対応(概要)」をご覧ください。  
7 月 27 日現在の市内の感染状況ですが、陽性者累計 886 名、現在患者数 75 名、内訳は、入院されている方が 33 名、宿泊療養の方が 35 名、調整中の方が 7 名となっています。

男女別・年代別の内訳では、(2)の表、真ん中の「計」の部分が陽性者累計の年代別の内訳です。陽性者全体では、70 代、50 代が多くなっています。

その下の「現在患者」のところを見ますと、非公表も結構ありますが、年代としては 20 代、30 代が多い状況となっています。

続いて、資料 1 のグラフをご覧ください。

7 月 27 日現在の札幌市における状況です。

資料1が発症状況、資料2が濃厚接触者の有無別感染者の状況、資料3が陽性者の内訳、資料4は、1週間ごとの市内感染者数の推移です。折れ線グラフになっているのが現在患者数ですが、ここ最近増加している状況が見て取れます。

資料5は、直近1週間ごとの患者等の状況です。上から3つ目、7月21日から7月27日の直近1週間で、新規感染者数41名、リンクあり25名、リンクなし16名となっています。その前の1週間の表と比較すると、新規感染者は若干減りましたが、リンクなしが若干増えています。

解除基準と直近の状況は、記載のとおりです。

札幌市の発生状況等は以上です。

続いて、北海道の状況をご説明します。

資料「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第19回本部会議」をご覧ください。

こちらは、昨日7月27日に行われた北海道の本部会議の資料です。

4ページに国の動きが記載されていますが、(68)に、7月22日に分科会が開催されたこと、(69)に、第41回の対策本部会議が開催され、大規模イベントの開催制限を8月末まで延長することが決定されたことが記載されています。

北海道の取組について、資料2をご覧ください。

こちらは、5月29日に北海道が策定した基本方針です。

感染拡大の兆しがなければ、8月1日からイベントの人数制限を解除する予定でした。

裏面の「改定後」で、この度の政府の決定を受けて、北海道において8月末まで、収容率50%、収容人数5000人以下の開催制限を継続することが決定されたところです。

事務局からは以上です。

#### 【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第(4) 各局区における取組状況等について、ご報告をお願いします。

【各本部員（各局局長職）】

（経済観光局 資料あり）

- 1 新型コロナウイルスに係る事業者向けワンストップ相談窓口について  
累計相談件数 23,070 件、融資制度の認定件数 14,517 件、信用保証協会による融資承諾件数 2,307 件となっています。
- 2 サッポロさとらんど炊事広場について  
感染症対策に伴い、利用中止を継続していましたが、令和 2 年度の利用を中止することとしました。  
以上です。

（建設局 資料あり）

公園関係で、2 点ご報告いたします。

- 1 公園の水遊び場について、市内の 72 公園に設置されているすべての水遊び場で、これまで当面の間利用を中止する扱いとしていましたが、今年度いっぱい開放せず、利用中止を継続することとしました。
- 2 炊事広場、いわゆるバーベキューコーナーについて、川下公園など、市内の公園に設置されているすべての炊事広場 7 か所で利用休止を継続するという扱いでしたが、今年度いっぱい開放せず、利用休止を継続することといたしました。  
以上です

（教育委員会 資料なし）

昨日、一部のマスコミ等で報道されておりますが、伏見小学校の件でございます。

7 月 11 日に児童 1 名が新型コロナウイルスに感染したことが判明しました。当該児童の行動履歴等を調査し、保健所と協議の上、在席する学年を、7 月 13 日から 23 日まで閉鎖いたしました。また、濃厚接触者については、PCR 検査を受検し、全員陰性となっています。

7 月 12 日に業者による消毒を行い、翌 13 日から閉鎖している学年以外の学

年について登校しています。

昨日からは、閉鎖していた学年についても元気に登校している状況です。

最後になりますが、ただいま「元気に」と申し上げましたが、子どもたちは様々なストレスや不安を抱えながら登校しています。

市民の皆様、地域の皆様には、これまでと同様に暖かく見守っていただけたら、と思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

(保健福祉局保健所 資料あり)

「接待を伴う飲食店」関係者の新型コロナウイルス感染症の感染増加に伴う対策方針について。

ススキノ地区の「接待を伴う飲食店」でクラスターが発生するなど、感染者が増加傾向にあります。7月1日以降の陽性者数(7月27日現在)を見ますと、札幌市全体で陽性者102名、うちススキノ夜の街関連で41名、40%となっています。

このようなこともあり、感染拡大防止を推進し、持続的な社会経済活動につなげていくことが、基本的な考え方です。

取組の3本柱として、「実態の把握」「感染予防の推進」「行動変容の促進」を挙げており、取組を推進する組織体制として、機動的かつ集中的な取り組みを推進するため、札幌市と北海道の合同による対策チームを設置します。

既に7月17日に立ち上げており、市の保健所長をリーダーとし、専任職員を配置し、PCR検査や疫学調査体制を強化しているところです。

北海道との連携、また、国立感染症研究所の専門家による助言も踏まえた防止策の実施の徹底を念頭においているところです。

具体的な取組ですが、ススキノ地区に臨時PCR検査センターを設置し、7月23日(木)から稼働しています。

ススキノ地区内の従業員等が徒歩で受検可能な場所で、18時から20時に開設しています。受検者にはアンケートにご協力いただいております。状況の把握も兼ねています。

検査は、対象を幅広く実施しており、接待飲食店の従業員、症例発症店舗の

従業員と利用者は症状の有無にかかわらず実施しています。

臨時 PCR 検査センターの検査数は、27 日までの実施分で 170 件です。

次に、「事業者向け感染拡大防止対策の推進」ということで、7 月 20 日から、接待を伴う店舗向けに約 3,000 枚のポスターを順次配布する予定です。

その他では、従業員向けの PCR 検査の推奨、店舗内での感染防止対策、北海道コロナ通知システムの周知、なども行ってまいります。

最後に、「分析結果を踏まえたハイリスクな業態、行動等の呼びかけ」ですが、先程説明した、受検者へのアンケートに基づき、ハイリスクな業態、行動を分析し市民などへ分かりやすく発信していきたいと思っております。現在、アンケート結果の集計をしており、その後、分析をしていきたいと思っております。

以上です。

#### 【危機管理対策室長】

そのほかにご報告のある方はいらっしゃいますか。

いらっしゃらないようですので、今後の対応等について、本部長である秋元市長からお願いいたします。

#### 【本部長（秋元市長）】

6 月 1 日から、外出自粛やイベントの開催制限に係る段階的緩和が開始され、6 月 19 日からはステップ 2 へ、7 月 10 日からはステップ 3 へと、制限の緩和が進められてきたところであります。当初の計画であれば、8 月 1 日からは、イベントの参加人数の上限が撤廃され、段階的緩和が完了する予定でありました。

しかし、首都圏や全国の都市部において、新規感染数が増加し、感染経路が特定できない感染者の割合も高まっているなど、感染が徐々に拡大してきております。こういった状況を踏まえ、政府においては 7 月 22 日に、段階的緩和の最終段階への移行についての延期を決定したところであり、昨日（27 日）の北海道の対策本部でも、同様の決定がされました。

札幌市においても、最近、首都圏の滞在歴のある方や、ススキノ地区におけ

る接待を伴う飲食店に関連する方の感染例が出るなど、新規感染者数がやや増加の傾向にあります。

以上のことから、札幌市としても、8月末までは、イベントの開催について、5,000人以下または定員の50%以内のどちらか少ない人数を上限とする開催制限を維持することとしたいと思います。

これらを踏まえ、本部長として2点、指示します。

まず、接待を伴う飲食店における感染拡大防止の取組についてであります。

- ・ 本日、横浜市など繁華街を抱える6つの政令指定都市の市長と西村内閣府特命担当大臣との間で、Webによる意見交換を行いました。
- ・ 私からは、接待を伴う飲食店に關係する感染者が増えていることから、ススキノでの対策を強化していることなどを説明いたしました。
- ・ 西村大臣からは、最近の全国的な感染拡大に対し危機感を持っており、都道府県と政令指定都市が連携を深め、危機感を持ちながら対応するよう要請がございました。特に、繁華街の感染拡大防止については、

①店舗における業界業種ごとに作られている感染予防ガイドラインの遵守について、国からの業界を通じた要請に加え、指定都市からも要請

②店舗の従業員や利用者に対するPCR検査の積極的な実施

以上の2点に関する一層の推進について要請を受けたところでもあります。

- ・ そこで、新規感染者の発生が目立っているススキノ地区については、既に北海道との合同対策チームを中心として、臨時PCR検査センターの設置や、従業員への受診勧奨などを進めておりますが、さらに

①店舗の協力を得ながら、店舗単位での出前型検査などの積極的なPCR検査の実施

②ビルオーナーの方や業界団体に協力を呼び掛け、事業者及び利用者双方への感染予防意識の更なる啓発の推進

など、さまざまな手段を講じて、感染拡大防止に努めるようにしてください。

- ・ また、感染拡大の状況に応じて、保健所の業務が増えてくるので、速やかに職員応援を増強できるよう、引き続き、全市一丸となって対応する準備を進めていただきたいと思います。

次に、イベントの開催制限についてであります。

- ・ 8月1日以降も、5,000人以下の開催制限が当面継続することになります。改めて周知を行うとともに、イベントの主催者や施設管理者の皆さんに対し、感染予防対策をしっかりと講じていただくことについて、周知徹底を図っていただきたいと思います。

市民の皆さんにおかれましては、改めて、「3密」の回避、こまめな手洗いや消毒など、基本的な感染予防対策・取組を徹底していただくようお願いします。また、飲食などでお店を利用される場合には、『『北海道スタイル』安心宣言』や、ススキノ地区の「感染予防対策マニュアル実践ステッカー」が張ってあるお店を選んで利用していただきたいと思います。飲食時にはマスクなしで会話することになりますが、マスクなしで会話することのリスクについて、特に注意をしていただき、距離をとるなどして飲食していただくようお願いします。

また、東京都など感染が拡大している地域への往来については、その必要性や時期などについて、慎重にご判断いただきたいと思います。その上で、道外に行かれる場合には、その地域の感染状況を確認し、自治体が求める感染予防対策をしっかりと講じられた上で行動していただきますよう、重ねてお願いします。

事業者の皆さんにおかれましては、感染予防ガイドラインを遵守していただき、『『北海道スタイル』安心宣言』の掲示や、「コロナ通知システム」の活用などにより、市民が安心して利用できる環境を提供していただきますよう、お願いします。私からは以上です。

#### 【危機管理対策室長】

各局区におかれましては、ただ今の本部長からの指示事項を受け、今後の対応をよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。